

# 平成25年度第3回まちづくりトーク

## 会 議 録

安全で快適な逗子海水浴場を取り戻すためには！

2013年（平成25年）10月12日（土）

14：00～16：30

【司会（福本課長）】 本日は御多忙のところお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。私は司会進行を務めます市民協働課の福本と申します。よろしく願いいたします。

本日のテーマなんですけれども、「安全で快適な逗子海水浴場を取り戻すためには、逗子海水浴場を来年どうしていくのか、市長と一緒に考えよう」、こういったテーマです。時間は4時までの2時間という予定です。

まず初めに、逗子海岸そして逗子海水浴場について、現状とこれまでの取り組みを説明いたします。その後に市長の進行により皆さんとの意見交換を行う、こういった予定になってございます。意見交換ですが、6つのテーマに分けて行いたいと思います。テーマごとに市から問題提起をして、その後に意見交換、これを6テーマ繰り返します。最後に全体にわたっての意見交換といった手順になっております。6つのテーマなんですけれども、最初に皆さんのほうで小さなアンケート用紙、丸を書いて提出していただきましたが、そのテーマごとに行うということです。この小さなアンケート、やってないよという方、いらっしゃいますか。大丈夫ですか。はい、ありがとうございます。1テーマ15分程度ということで、十分な時間がとれてございません。時間が足りないなんていうことがあるかもしれませんが、御理解のほどよろしくお願いをしたいと思います。

あと、本日なんですけれども、報道機関が取材に来ております。写真やビデオの撮影といったことがあるかもしれません。御了承いただきたいと思います。途中の休憩なんですけれども、予定してございませんので、トイレ等もし行きたい方がいらっしゃいましたら、御自由に行かれるようお願いいたします。

前置きの最後に1つだけ市からのお願いがあります。市では「ゼロ・ウェイストへの挑戦」ということで、できる限りごみを出さない、燃やさない、埋め立てない、こうしたまちを目指しております。そのために減量化・資源化の取り組みを強力に推進しているところです。本日のまちづくりトークも、その方針のもと開催しております。御理解をお願いしますとともに、御家庭でもなるべくごみを減らし、また分別を徹底して、リサイクルに回すなどごみの減量化・資源化に御協力をいただきますよう、この場を借りてお願い申し上げます。

では、ここで市長よりあいさつをお願いいたします。

【平井市長】 皆さん、こんにちは。本日はこのまちづくりトーク、3連休の初日、これだけいいお天気にもかかわらず、たくさんの皆さんにお集まりをいただきました。本当にありがとうございます。皆様御承知のことだと思っておりますけれども、逗子海岸・海水浴場、ここ数年、風紀の乱れ、騒音、ごみの問題等々さまざまな問題を抱えながら運用してまいりました。毎年営業時間を

短くしたり、海の家事業者には防音対策をしたり、パトロールを強化したりということで、対策は打ってきたんですけれども、なかなか実効性のある対応には至りませんでした。そういう中で、年々治安の悪化というものは本当に目に余るものがあったというふうに受けとめておりました。そして御承知のとおり、今年はどうとう暴力団関係者による殺傷事件まで起きてしまった。そういうことで、私としても、この今の逗子海岸・海水浴場の状況というのは本当に危機的な状況に至ってしまったというふうに、重く重く受けとめております。

逗子市としては、家族連れが本当に快適で楽しめる、そういうファミリービーチを目指すというのが大きな大きな方針でありますけれども、今現状はそれとはほど遠いと言わざるを得ません。したがって、私としてはもう来年、何とか規制を強化して、皆さんが本当に安心して楽しめることのできる海水浴場に戻さなければならない。その思いで今年8月7日には神奈川県土木事務所から保健福祉事務所、県政総合センター、そして逗子警察署、それぞれの署長さんに参加いただいた対策協議会を立ち上げまして、来年、この逗子海水浴場のあり方というものを根本的に見直して、皆さんが本当に安心して楽しめる海水浴場を取り戻すためのいろんな検討をこの間、進めてまいりました。

おととい、その対策協議会の第2回目の会合を行いまして、既に新聞報道でごらんになった方もいらっしゃると思いますけれども、今、先ほどここにお示しした6点の課題について、具体的に条例あるいは規則、運用、ルール、あるいは神奈川県が海岸の許認可権を持っていますから、神奈川県との連携の中で、どこまでどのような形で規制を強化できるか、あるいは適正な運用に戻せるかということを議論をしましてまいりました。まだ検討の途上ですので、きょう皆様にお話しするのはまだ途中経過の案、あるいは検討状況についてお示しするというございます。きょうこれだけ多くの方にいらしていただいて、もちろん賛否両論さまざまあるかと思えます。そういった本当に自由闊達な御意見をいただいて、その皆様の意見を踏まえて、さらにこの10月、11月で詳細に検討を進めます。そして、基本の方針としては、安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例を改正をして、とにかく来年の夏を迎えたいということで、11月16日にはこの条例改正案の市民説明会を再び行います。それは基本的には市の案として皆様にお示しすることです。どこまで条例で規定をして、規則でどこまでをしっかりと明記をして、そして県の許認可との関係でどこまでが対応可能かということも11月16日には市の案としてお示しします。それから1カ月間、パブリックコメントとして市民の皆様から御意見をいただいて、その1カ月間の意見を集約して、それに対する市の回答もホームページ等々で公表いたしまして、そし

て最終的な条例案に固めて、それを来年の2月の逗子市議会に提案をして、議会の御審議の後、議決をいただければ来年の夏の海水浴場の開設にこぎつけると、そういう流れでこれから進むということで、きょうはまさにまだ市の案は、言ってみたら5割程度の検討状況と言っていると思います。まだまだ法的な根拠とか、あるいは実際に運用したときの実効性をどう担保できるのかとか、警察との協力関係、あるいは許認可庁である県との協力関係、それが具体的にどこまで対応していただけるのかを詰めなければいけないという課題がまだまだ残っていますけれども、まずは大きな方針として、市がお示しする方向性について、一体皆さんがどういうふうにとめられるのかということ、忌憚のない御意見をいただきたい。冒頭でアンケートの形で6項目についての皆さんの意見を書いていただいて、箱に入れていただいたと思います。後ほどここで、今の時点での、ここにお集まりの皆さんの受けとめ方の数字をお示しします。そして最後、きょう2時間終わった段階で、改めてきょうの議論を踏まえて皆さんがどう考えるのかというのをアンケート用紙にもう一度お書きいただいて、それをさらに集計をして、今後の検討の貴重な意見として、市としては受けとめさせていただきたいということでございます。どうぞ、私としては本当にもう来年何とかしなければ、もうこの後の逗子の海、海岸は本当に戻せないと、そのくらいの覚悟で臨んでいるつもりでございます。どうぞ皆さんからの厳しい御指摘も含めて、御意見をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。（拍手）

【司会（福本課長）】 本日は副市長も同席しています。小田副市長です。

【小田副市長】 どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

【司会（福本課長）】 では、これより前半の部に入りたいと思います。初めに、市民協働部部長の菊池より逗子海岸、そして逗子海水浴場について、現状とこれまでの取り組みを説明いたします。

【菊池市民協働部長】 皆様、こんにちは。市民協働部部長の菊池と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ちょっと前段で私のほうから逗子海岸と、海水浴場について、どんなような状況であるかというのは、タイトルと若干合っていないような内容のお話もすると思いますけれども、まず前段で海岸あるいは海水浴場にかかわります弊害を御説明させていただきたいと思っております。

それではまず、本当に簡単にお話しします。海岸利用のルールというような形で、これは海水浴場の期間ということじゃなくて、年間、逗子海岸へ皆さんお遊びにいろいろ行くと思います。

海岸はだれもが自由に使える。考えもしないで、普通に使っていると思いますけれども、その

バックアップとしては、自由使用の原則というのがございます。犬の散歩ですとか、きょうみtainなお天気の日にはバーベキューをやったりだとか、何かビーチバレーボールだとか、ウィンドサーフィンですとか、ヨット、こういったものができる原則になっております。ただ、ブースをつくったりですとか、エリアをつくって、そこを独占するようなことになると、長期間建物をつくるような場合には、海岸の占用許可というものが必要になってきます。

こういった自由な利用なんですけれども、かといって皆さんが本当に自由だ、自由だといって、いろんなことをやってしまっは、やっぱりいろいろと他の海岸利用者に御迷惑をかけたりすることがありますので、逗子では「逗子 海・浜のルールブック」というものをつくりまして、海・浜を利用するに当たりましてのルールを決めてやっております。内容によっては法的根拠のあるものすとか、あとはルールというような形で、皆さんのマナーに期待してやっているものもございす。その中でも、最近バーベキューが終わった後のごみの不法投棄ですとか、それから過度な飲酒、それから騒音、それから水上バイクでのマナーとか、そういった問題も起きているとは思ひます。

続きまして、今度は海水浴場、6月の末から毎年始まっておりますけど、ここで海水浴場って、どういう流れでやっているのかというようなことをちょっとお話しいたします。まず、海水浴場の設置、逗子海岸を、逗子海水浴場というふうに設置いたしますけれども、これは逗子市のほうでやっております。これは神奈川県保健事務所長からの許可をいただいております。根拠条例といたしましては、ここにありますように県の条例になっています。この条例の中で、原則的には市町村、自治体がやっていると書いてありますけれども、その中の条例で定める基準が適合に運営できるならば、ほかの団体でもできるということで、具体的に神奈川県藤沢市のほうでは海水浴場協同組合というのが設置しております。後ほどお話ししますが、片瀬の西・東の海水浴場も、こちらの組合で設置して運営しております。

逗子では逗子海岸を海水浴場として運営するのは市がやりまして、そこにいろんな建物を建てて、何かやろうとするときには、先ほどの工作物というような話をしましたけれども、占用という形になりますので、これは神奈川県県土木事務所というところで許可が必要になります。

続きまして、今度はその場所を借りまして、レストラン、飲食の海の家をやろうとします。そうしますと、食品衛生法、これは飲食を出しますので、別に海の家でなくても、普通に飲食店を出せば当然これが必要になると思ひます。そして、海の家で今度は、更衣室ですね、着替えもしたいと思ひます。そうしますと、今度これはやはり保健福祉事務所のほうからの許可が必要で

す。これは海水浴場等に関する条例というような形で、衛生の観点のところでの許可になっております。そのほかに営業形態で、ライブ演奏をやるですとか、そういった催し物、興業、お客さんにチケットを売って、主にやるような場合には、興業場法という法律の中での許可が必要になってきます。

これからいろいろきょうのテーマになってくるところですけれども、海水浴場の開設時間と海の家営業時間というお話です。現在、逗子市では海水浴場の開設時間は午前9時から5時まで、市が海水浴場というような形で運営して、海水浴客を安全に監視をしながら見ているのが9時から5時までという時間です。それから、この海の家営業時間が現在、先ほども市長が申しましたけど、今年は8時30分までというような形で時間を決めさせていただきまして、やっております。海の家が泳いだお客さん、あるいはそうでなくても逗子海岸に来て、終わって飲食をしてもらえるのが8時半までというような時間になっている。あるいは音楽を聞くとか、そういうのが8時半までというようになっています。

今は8時半というような形でやっておりますけれども、これは海の家営業時間につきましては、先ほど例えば海の家開設に当たって、いろいろな法律根拠というのがあったというお話をしましたけれども、その中では何時までならやってもいいとか、そういった決めはありません。例えば、食品衛生法で言えば、これはもともと目的は出す食べ物とか、安全にお客さんに出せるかどうかという、そういったことのポイントの法律ですので、こういった営業時間が長いから、短いからということとは関係ありません。

皆さん、昔、海水浴、遊びに来たときには、恐らく夕方の5時か6時ぐらいには海の家も大体終わってきて、大体5時か6時ぐらいに終了していたというふうに、私たちが子供のころも聞いています。最近いろいろと、逗子だけではありませんけれども、遅い時間までやっております。これは平成16年度に海岸営業組合と、それから逗子市、それからいろいろ警察ですとか、先ほどの県の関係ですとか、それから地元の付近の皆さんとお話をしまして、ルールをつくりまして、営業時間を定めることとしたわけです。

しかし、昔はやっぱり夏場の海水浴場というのは、かなり夏場は花形だったと思うんですけれども、だんだんだんだんいろいろなレジャーも多様化をして、いろいろな健康の問題とかということで、だんだん海水浴に来る方が少なくなってきました。あるいは企業なんかも経営状態が悪くなって、やはり逗子に昔ありました保養所ですとか、それから海の家ほうなんかに、いろいろな会社の提携ですとか、会社の福利厚生もだんだんだんだん絞られてきた関係で、先ほど平成15

年前後ぐらいですと、海のほうのお客さんは大分減っちゃって、がらがらだったという、そういったお話を聞きます。そういった中で、それぞれの海の家の方がいろいろ集客手段というのを工夫を凝らしまして、ライブ演奏をすとか、それから夜間にも少し飲食を出すというような、それで営業時間が遅くまでやるというような、そういったような海水浴場の営業形態になってきました。ある意味、途中、例えばゲームセンターなんかですとか、昔は卓球場があったりだとか、いろいろ集客に工夫されて、今日にきています。

隣にあります数字はこの10年間、海水浴場への来客数です。15年のときは26万人という少ない人数でしたけれども、だんだん30万人。21年度はどうやら天候が週末になると悪いような天気だったので、落ち込んでいます。それから23年のときには東北の地震があった関係で、この年も落ち込んでおります。

そういった中でいくつか問題点、課題点が出てきました。1つは、やはりこういった形で、どちらかというと若者向けのような、家族、営業形態になりまして、家族連れが来にくくなった。苦情をいただく中では、ファミリービーチというのは遠い存在になっているんじゃないかなんていうことを言われております。

それから、演奏ですとかBGM、ちょっと騒音問題、これも年々いろいろ組合とのお話をして、建物の構造とかですね、意識してつくってもらっておりますけれども、夏場の苦情の中では何件かまだくることもあります。

それからお客さんの問題なんですけれども、過度な飲酒をしまして、お客さん同士のけんかですとか、来るお客さんの中でも、これも世相なのかしれませんが、入れ墨やタトゥー、これが本当に外国人の中ではそういった文化でタトゥーをしているという方もいると思いますけれども、そういった来場者が目立ってきたというような声がきております。それから、夜遅くまでお酒を飲んで、帰りに大声を張り上げたとか、帰りの帰宅客にちょっとちょっかいを出すとかで、塾帰りの子供たちが危険であるという、そういったような声も聞いております。それからその他の問題点ということで、外国人のお客さんが多くて、缶ビールですとか食事を持ち込んで、それを、中にはごみを放置していってしまう。これは外国人だけではありませんけれども、最近やはり外からお酒ですとか食糧を買い込んで、中に持ち込んで、それを散らかしていってしまう。そういったような問題点が出ております。

それから、やはりこの問題に近いんですけれども、大音量のラジカセを持ち込んで音を流す、そういうような様子も見られます。それから、本当にマナー、モラルもあれですけれども、海岸

ですとか、帰りがけに付近の住宅の中ですとか、まち中の、一番多いのは道側の家の近くですとか、そういったところにごみを放置してしまう。最近聞いた話では、住宅にいろいろなバーベキューのごみですとか、普通のごみを捨てられて、その方が毎朝掃除をしているとか、何か御迷惑をかけているというような状況が見られております。

それから、水着姿で、そのまままちを歩いてしまって、暑いからかもわかりませんが、やはり見た目、ちょっとまち中で水着姿で歩くのはどうかなというような、モラルが低下したんじゃないかというような声が寄せられております。

それから、再三出ておりますけれども、バーベキューをやりまして、ごみの散乱ですとか、それから煙ですとか、それから騒音というような、そういった付近に住んでいる方への影響が出ております。

最後にちょっと、今年の逗子海水浴場の様子というような形でお話をいたします。先ほどもお話ししましたけれども、今年殺傷事件が起きてしまいました。その後の状況というような形で、これは新聞報道でも皆さんごらんになっていると思いますけれども、まだ警察のほうにお問い合わせしても、今のところ公式な報告はありません。新聞にあるとおりですというようなことなので、それをちょっとまとめて書いたものがこちらです。ごらんになりますように、被疑者として合計4人が逮捕されたと。それで、被害者になった方とは面識がなく、当日、何かのトラブルが発生して、傷害事件に発展したということです。詳細は捜査中であるというようなことで、これは警察からも聞いております。

それを受けまして、市といたしましては夜間のパトロールの強化をしようと。今年は土曜日の夕方7時から1時間、海岸パトロール、これは関係機関、警察の方とか、それから神奈川県の関係機関、参加していただいてやっておりました。それに加えて、8月の、お盆の前の日曜日からなんですけれども、市、それからこれも警察さんの協力、それから本日お越しになっていると思いますけれども、さまざまな団体、あと県の方々にも御協力いただきまして、日曜日の夕方6時というような時間に、本当に毎回たくさんお集まりいただきまして、パトロールをいたしました。ありがとうございました。

それから、海岸営業協同組合さんのほうでは、その後通路の進入路、進入通路が殺人現場であったんじゃないかということで、進入通路に感知式、各通路に照明を設置いたしました。営業終了後に、海岸付近の道路、それから田越川沿い、田越橋のあたり、それから中央の郵便局の前の交差点、開成の前のほうの通り、幅広いところでパトロールを実施いたしました。

それから入れ墨、タトゥーを露出して、お店に入らないようにというような形で入り口に看板をして、ここには暴力団の「三ない運動」という形でシールを張ったり、それから砂浜にもタトゥーを隠してくださいと、そういった看板を立てております。

それから、今年、横須賀の基地に駐在しています米兵2人による事件が起きました。最初のほうは、これは5月に起きた事件なんですけれども、久木小学校のほうへ酔っぱらって侵入してしまった。それから、次に7月の13日に海岸付近の敷地に侵入したという事件がありました。これは久木のほうに起きて、いろいろ市からも米軍のほうに言ったにもかかわらず、また起きてしまったという事件がありました。これもやはり酒をかなり飲んで起きた事件だというようなことを伺っております。

その他、市にはバーベキューやごみですとか、風紀の問題だとか、そんな苦情が寄せられております。今年は市や、あと警察、関係団体、組合のほうだとか寄せられた苦情等を集計しておりますけれども、まだ全部は集計されておられませんので、まずは市のほうに寄せられた苦情、要望ということです。全部で、今のところ、10月9日現在、124件きております。これが昨年の市に寄せられた件数は31件ということで、見ればわかるように大幅な増なんですけど、これは1つは、やはりそういった事件が起きて、風紀の問題で不安もあった方もいらっしゃるって、いろいろな意見、苦情を寄せられた方が出てきたのではないかというふうに見ています。それから、8月のところで、音楽を規制したいというような、意思を出しましたことで、それに対して反対であると、そういった御意見をいただいております。その両方で、合わせますと約77件きておりました。それから、そのほか毎年ありますのは、約44件なんですけれども、やはりこういった今年のことをきっかけに、声を寄せられたのかなと思います。

最後に、こういった会を催して来年度の逗子海水浴場の改善をしようと思ったきっかけということでお話しします。御存じの方もいらっしゃるんですけども、藤沢の片瀬西浜海岸のところでは、毎年クラブイベント等に集まるお客さんで風紀の乱れがあると。いろいろなトラブルがあって警察への通報も相当あったというようなお話を聞いています。それで、市のほうから組合のほうに要望して改善をするようにと要望したところ、組合のほうは、唯一FM放送を流して情報を提供するように。あるいは、組合のほうでイベントとして行う音楽はやりますと。その形でやりましたと。それで、それによって新聞報道でありますけれども、その結果、確かに昨年に比べますと海水浴場のお客さんが相当減ってしまったと。反面、トラブルについては激減しまして、それから家族連れの方、それから近所の方は夕方散歩に行くのも安心して幸せだったというような

報道もされております。

このため、今年の段階で、そういった西浜海岸へ従来行っていたお客さんが、付近の海水浴場へ来ているのではないかというような懸念がありました。お隣の由比ヶ浜の海水浴場では、ちょうど逗子の事件が出た後に、ちょうど向こうのほうでもちょっと危ないお客さんらしいのが来ていたというような状況もありまして、クラブイベントをやっている2軒のお店のクラブイベントを中止をしたということです。

ただ、逗子市につきましては、海岸組合のほうで音楽イベントの自粛について、お願いをしておりました。これを受けまして、組合のほうでもいろいろ予定していたイベントの中で、何件かは中止できずに実施しましたが、中止したところや、あるいは実施しても演奏時間を短縮して対応したというようなところもございました。

それで、ちょうどこういった状況を市長、それから副市長も現場を確認をしたいというような形で、7月の末、日曜日に片瀬西浜、それから隣の東浜、腰越海岸も視察に行つてまいりまして、向こうの組合長とも、それから幹部の方ともお話をさせていただいて、状況を聞いてまいりました。その後、その足で逗子に帰つてきまして、片瀬西の状況で、大分見えた目改善されていたなというような様子が見られた中で、戻つてきたところを見て、かなりまだ音楽イベントですとか、海岸の様子、人の様子なんかを見て、市長としては、先ほどもありましたけれども、これは大胆な改善する必要があるんじゃないかということも痛感いたしました。今日に至つたわけでございます。

簡単でございますけれども、経緯を御説明させていただきました。どうもありがとうございます。（拍手）

【司会（福本課長）】 逗子海岸、逗子海水浴場についての説明と、これまでの取り組みでした。意見交換の時間はこの後にまいります。ここでは、今の説明についてちょっと確認をしたいということでの質問があれば受け付けたいと思うんですが、どなたかございますか。

【市民】 逗子の池子のオオニシと申します。今お聞きした中で、デメリットはたくさんございました。財政上のメリットとか何かメリットはないんでしょうか、菊池さん。デメリットはもう目いっぱい、市の方向性をこうしたいというのはよくわかりました。あと、市長に質問1つあります。逗子の海岸を戻したいと。どこかの市長は結局戻したいとか言ってましたね。何年後ぐらいに、何年前の逗子の海岸に戻りたいんでしょうか。40～50年前の8ミリを私、今年の正月にあるお家で見させてもらいました。干物がありました。一升瓶が転がって、酒盛りもしていらっし

やいました。建築関係の方たちも大きく騒いで踊っていらっしゃいました。市長は何年前に戻りたいんですか。（拍手）

【平井市長】 すいません。今の前段の説明に対する質問ということでお聞きしておりますので、意見交換としての扱いは、その後に1項1項、6項目にわたって行います。したがって、今の御意見はもちろん後ほど意見交換の中で取り扱わせていただきたいと思います。

財政的なメリットという意味で言いますと、逗子の場合にはですね、約100億円の市税収入に対して、ほぼ住民税、固定資産税、都市計画税、これで9割5分は市民の皆さんからいただいております。法人市民税はそのうちの約2.5%です。その意味で、財政的なメリットという意味でいくと、これについてさほど影響はないというのがお答えです。

【司会（福本課長）】 今、アンケートの結果が、ようやく集計がまとまったので、第2部のほうに移る準備がまとまりました。質問も含めまして、では意見交換の中でやっていただけたらと思います。

【市民】 その前に。今までの説明についてちょっと質問。桜山9丁目の北川と申します。海岸の許認可権は県が持っているとおっしゃいましたけども、それを逗子市の場合は海岸営業組合が一括して引き受けて、それで参加する店を決めてるんですか。それとも市が介在してるんですか。

【菊池市民協働部長】 最初にお問い合わせがありましたように、海岸営業協同組合が一括占有を受けていまして、その中でやっております。

【市民】 ということは、私はね、市が介在しない限り、立派な条例をつくってもね、守られないんじゃないかなという気がするんですよ。ですから、県から市が一回受けて、それをまた海岸営業組合に移したらどうかなと思ってます。それを前提に6つのテーマをやらないと、結局、長くしたり短くしたりしても、あまり意味がないんじゃないかなという気がしてます。以上です。

（拍手）

【司会（福本課長）】 御質問ですか。

【市民】 桜山のカワイと申します。先ほどのパワーポイントで、片瀬江ノ島を市長と副市長、相変わりで視察をされたということなんですけど、どういう点を見て大幅な改善をされたのか、改善が必要と思ったのか、具体的に教えてください。

【平井市長】 片瀬西浜の海水浴場は、先ほど説明したとおり、海岸営業協同組合が自主的に音楽の海の家での演奏を全面禁止をして、今年の夏、海の家を開設しました。唯一、監視所からのFM放送のBGM的な放送だけをしたということです。直接組合の理事長さんにお話を伺いまし

て、とにかく去年、相当トラブルがあって、警察の出動を含めて、このままではもう海水浴場そのものがだめになってしまう、そういう危機感のもとに海岸営業協同組合がみずから全海の家に音楽はやめるということを合意をとって海の家を今年開設したということです。したがって、そういうトラブルを起こしてきたような海水浴客は激減をして、その結果、警察ざたになるようなけんかとか、そういういざこざというものは本当に減って、家族連れも安心して楽しめる海水浴場に戻ったなというのが海岸組合の幹部の方のお話でした。それを聞いてきたということです。

【司会（福本課長）】 説明に対する質問ですか。御意見でいうと、この後の…。

【市民】 いや、意見じゃないです。年を追っての数値を見ていると、19年か20年ぐらいから急激にふえていると思うんですよね。海水浴場の利用者の数字がとてもふえているように見えました。そのとき、僕はたしか市長がキマグレンと握手をして載っている新聞を見たような気がします。この逗子市はですね、明らかにある時期、海水浴場の音楽というものをバックアップしているような気がしていました。その経過の説明をちょっとしていただけるとありがたいです。

【平井市長】 逗子の海水浴客がふえてきたのは、確かにライブハウス系の海の家が出て以降、徐々にふえてきました。そういう中では、活性化という意味で、徐々にそういう人がふえてきたという状況があった。ただし、あわせて騒音問題がいろいろと取りざたされるようになりました。市としては、もちろんそれ、活性化とトラブルの対処、両方両立するために海岸組合ともいろいろと協議をして、この間対応してきたということです。したがって、海を家の構造も、四方をちゃんと囲い、防音設備をしっかりと、それで音ができるだけ外に漏れないように、近隣に迷惑かけないようにということで対応してきました。ところが、そういった営業形態が徐々に徐々にふえてきた。そのふえてきた過程において、しっかりと防音問題、あるいはクラブイベント等を含めた営業形態に対するコントロールが海岸組合としてもだんだんきかなくなってきた。そういった状況の中で今年を迎えたというのがこの間の経緯だというふうに受けとめております。

【司会（福本課長）】 では、時間の都合もございますので、申しわけないんですけど、意見交換の部ということで、もし質問がある方は、その中でも意見という形で質問を言っていただけたらと思います。

今、目の前に映し出されているものですが、最初に皆さんに投票してもらったものです。おられてきた方は投票されていないと思います。申しわけございませんが、途中の時間で切っておりますので、御了承ください。あと、両方に丸を記入しているとか、真ん中に…。

【市民協働課職員】 途中から来た方も集計には加わっています。

【司会（福本課長）】 入っていますか。入れられましたか。ごめんなさい、私が間違ったことを言いました。ということです。両方に丸が入っている方とか、真ん中に丸を書いた方というのは、申しわけないんですが、今回はちょっと無効票ということで、この中にはカウントされないということをお承知ください。

では、ここから意見交換の部に移りたいと思います。進行を市長にバトンタッチしますので、よろしくお願いいたします。

【平井市長】 それでは、先ほど御説明した6つの論点について、1つずつ市の今の時点での対応案を御説明いたしますので、それに対して、時間は15分程度ずつということで、若干消化不良の部分もあろうかと思いますが、皆さんからの御意見をいただきたいと思っています。

1つ目、営業時間についてということです。

【小泉次長】 皆様、こんにちは。市民協働部次長、経済観光課長を兼務しております小泉といいます。よろしくお願いいたします。それでは私のほうから、6つの課題につきまして順次1つずつ簡単に御説明させていただきます。あくまでも先ほど市長も申しましたように、現時点での案にすぎませんので、そこをひとつよろしく御理解のほどお願いいたします。

まず営業時間なんですが、今年は市の規則で営業時間を8時半までとし、さらにライブ演奏終了時間やラストオーダーの時間も設定いたしました。しかし本来海の家のは、先ほど部長の説明にもございましたとおり、更衣、休憩所などとされておりまして、想定されていないライブ演奏などをその時間まで行うことに対しまして、住民の方々の納得には至っておりません。そこで、海の家本来の目的を重視することといたしまして、客の水浴後の着替えや、軽食をとる時間を勘案いたしまして、閉店時間を6時半とし、その後の片づけや翌日の準備を考慮いたしまして、従業員の退去時間を7時半とすることを考えております。以上、よろしくお願いいたします。

【平井市長】 まず営業時間ということについて、今年の8時半を2時間短くするということが今、検討しております。基本的には逗子の海水浴場は、海の家が近隣、住居に極めて近いですが、この何年もの間、本当に騒音等々に対する近隣の皆さんからの苦情は絶えませんでした。そういう意味では、来年はとにかく一度穏やかな逗子海水浴場を取り戻したいということをお示ししているということでございます。これに対して、もちろん賛否両論あろうかと思いますが、御意見をいただければと思います。

【市民】 私、新宿のナガイでございます。これは御意見、質問というわけじゃないんですが、きょうはお集まりいただいている中に、市の関係者、警察の関係者、海岸組合の関係者、それからいろいろ議会の方、いらっしゃると思うんですよ。そういう当事者の方は質問は避けていただきたい。あくまでも一般市民だけの質問に絞っていただきたいという意見でございます。（拍手）

【平井市長】 それはもちろんです。市の職員はもちろん仕事で来ておりますので、基本的には市民の皆さんから御意見をいただく場ということにしております。

【市民】 それからもう一つ、市以外の方の質問も、これも避けていただきたい。

【平井市長】 それは要するに逗子市民ではないという意味ですか。

【市民】 ではない方が、よく池子の問題なんかやりますと、東京・品川からいっぱい来ます。そういう人はほとんどかき回している感じなので、そういうことでお願いしたいと思います。以上です。（拍手）

【平井市長】 基本的には逗子市の海の方性を決めるための市民の皆さんとのトークなので、もちろん市民の方が発言ができないということは避けなければいけませんので、もしかしたらこの中で逗子市民でない方がいらっしゃるかもしれませんが、市民の方優先に意見言っていたいで、もし時間があれば、市外の方にも、もちろん発言の機会を全く拒絶するわけにはいきませんので、せっかくお越しいただいたので、時間短いんですが、極力そういう運営にしたいと思えます。どうぞ。

【市民】 西の海岸で商売をやっています。今、市長さんが6時半で終了というの、まだお天道様、こんなですよ、これ。私、新宿の住民は昔から、一般の人がおでんを買いに来てくれるの。夕方、仕事から帰って、海岸へ行ったら涼もうと。子供連れて。6時半になったらね、とんでもないと思うんだ、本当に。今年の8時半のままやってもらえたらと。（拍手）

【平井市長】 そうしたら、あちらの方、どうぞ。

【市民】 海岸組合の代表をします原です。市長が今、来年1年とおっしゃいましたが、海岸組合は100年の歴史があります。これから先、今世紀中に80%の海岸がなくなると言われていますけれども、来年1年だけよくするんじゃなくて、ある限り、安心・安全な海水浴場を目指していただきたいと思えます。来年1年じゃなく。

【平井市長】 もちろん来年1年だけじゃなくて、とにかく来年、とにかく今の状況を改善するために何が最も適正かということを議論しているので、もちろん翌年も、その翌年もですね、市

民の皆さんが本当に安心して楽しめる海水浴場にするために、まずは来年どうすべきかという意味で6時半、一旦はそこに戻すということを御提案しているということでございます。

【平井市長】　じゃあ、そちらの女性の方。

【市民】　新宿2丁目のイシワタと申します。よろしく願いいたします。今回の営業時間に関して、閉店を6時30分、そして退去時間7時30分と算定されておりますが、これはどういった根拠でこの時間を割り出したのでしょうか。先ほどの方がおっしゃったように、実際夏ですと7時半ぐらいまでまだ明るい部分がありますので、外から持ち込んだ飲食等で十分盛り上がることはできると思います。店を閉めたからといって問題が起こらないとは違うと思うんですが、いかがでしょうか。（拍手）

【平井市長】　もちろん海岸は、先ほど冒頭で説明があったように、自由使用というパブリックスペースです。したがって、海の家が閉まったとしても、そこで残って夕涼みを楽しむ方、いろいろいらっしゃると思います。そこまで妨げることは、営業時間の議論とはまた別の問題ですので、とにかく今の論点は、海の家営業時間、これはとにかく逗子は今年43軒、海の家が出ましたけれども、非常に多くの方が夜8時半まで残って、それで音楽に、もちろんお酒も飲んで夜も騒いで近隣には迷惑をかけ、そして帰りがけには本当にごみを捨て、中には立ち小便をし、そうやって近隣の方々には本当に迷惑をこうむっているんです。それをやっぱり、まずは防ぐためには一旦6時半までに限定をする。海の家で飲食された方については、もちろん海に、浜に残って引き続きそこで楽しむということは、もちろんこちら側としてはとめられません。ただ、海の家でやって、そこであと終わって帰っていただくという状況はつくっていききたいというのがこの時間の設定です。（拍手）

【市民】　小坪に住んでおりますハマと申します。私は、さっきの方がおっしゃったように、72歳、ひとり暮らしでございます。散歩を1時間ぐらいすることを日課としております。夏は暑くて、とても昼間は出られません。それで、夕方、風の時間に、目的がやっぱり海という、目的があると続くんですね。30分歩いて海まで参ります。そして、海の家で何か、ひとり暮らしですから、なじみの方とごあいさつして、そしてまた戻ってくる。1日1時間の散歩、これがとても健康にもいいと。周りの方もそうおっしゃってくれますし、私自身もそう思って、これは夏はとても楽しみにしております。そんな中で、6時半、これね、この辺で、要するに海辺のまちに住んでいて、夏の6時半といたら、まだ風。風のさなかぐらいですよ。これからです。ですから、もうちょっと長く、あと1時間ぐらい延ばしていただきたいと思います。根拠はそれでございます

す。（拍手）

【平井市長】 ありがとうございます。海で楽しんでいただくのは、本当にせっかくの逗子の海岸は本当に大きな財産ですから、それは本当に私だって夕涼みで楽しみたいですし、だから、それはそれももちろんできるし、ただこの海の家で飲んで騒いで帰ってもらうと、そういう時間帯は一旦6時半という形が逗子市としての今の提案ということですので、ほか、いかがでしょう。

【市民】 海岸組合のノグチと申します。よろしく申し上げます。閉店後の片づけ含めて、従業員の退去時間を7時半と書いてありますけれども、住民目線で言わせていただきますと、今年とかもお客さんが、特に週末とかになると9時だとか10時だとかまでやっぱり海岸のほうにいらっしゃるんですね。店のほうの片づけが終わってからも、あえてそのお客さんたちがごみを置いていくんじゃないかという目線で、従業員、何人か残して、そのごみを片づけてから我々が帰るような、そういうスタイルをとっていたんですけど、このやり方をやった場合に、7時半に海の家の店員がみんな浜からいなくなった場合、例えば持ち込んだお酒だとか食べ物のごみとか、そういうものはだれが処理するとお考えですかね。

【平井市長】 基本的には毎日、かながわ美化財団というところが清掃をしていますし、当然散らかり具合がひどければ、市のほうも対応して清掃をするということになると思います。ちょっと海岸組合の方ばかりが多いので、（「そうだ」の声あり）一般市民の方、ぜひ御意見をいただきたいと思うんですけれども。そちらの方。

【市民】 桜山に住みますコミヤと申します。比較的海に近いところに住んでいまして、今年、去年、その前と、いろいろ状況を見てきたんですけれども、皆さん御存じのとおり、だんだんひどくなってきていると。今、海の家営業時間というところで議論されていますけど、見ていてやっぱり海があつてお酒があつたら、騒ぐことをとめられっこないと思うんでね、ただ、見ていて思うのは、やっぱりごみが人のモラルと直結しているところかなと思うので、ファミリーマートだって、この6時半で仮に海の家をみんな閉めたとしても、多分普通感覚だったら、そこでお酒をたんまり買い込んで、騒いで、悲しいかな、ごみを残していく人がその中にも必ず出てくると思うので、海の家だけじゃなくて、そういう周りの環境も包括的に取り込まないと、何か病気の根本治療にならないんじゃないかなという気はしています。

【平井市長】 営業時間については。

【市民】 営業時間は短くするのはですね、騒音という意味では賛成ではあるんですけれども、ただ、この海の家の問題というのは、騒音とかごみとか風紀とか、そういう全部複合的なものだ

と思うので、そういう全体で一緒に取り組むという目線でいかないと、1個1個やっけていても、何かイタチごっこになっちゃうんじゃないかなという、そういう不安も、賛成の片方ではちょっとそういう心配はあります。

【平井市長】 後ほど音楽の問題とか、お酒の問題とか、バーベキューの問題とか、6点ということで御議論いただきますので、それを総合的に対応するというで。はい、どうぞ。

【市民】 今、いろんな方がいろんな話をするんだけど、営業時間、さっきの夏は6時半、これは今と同じです。それだけ突いていったら、きりが無い。そういう問題じゃなくて、もうこれ、基本マナーの問題ですよ。音楽にしろ何にしろ。マナーの問題を基本を直さなければだめだし、これ、一番の基本は何かと云ったら、今、さっき海岸組合100年の歴史、そんなことないんですよ。それで一つ申し上げるけども、今、この海岸の営業は神奈川県が認めてますね。県の許可をとってから、市にくるわけですか。それをちょっと一つ聞きたい。

【平井市長】 海の家は…。

【市民】 あと海水浴場も。

【平井市長】 海水浴場の開設は逗子市が申請します。海の家は、海岸営業協同組合が一括して、その組合員四十数件の分の占有許可を県に申請します。

【市民】 県に申請します。県が認めるわけですね。

【平井市長】 県が許可をおろして海岸協同組合が海の家を加盟員に開設するという。

【市民】 ということは、一時いろんな店主が店を持っていた。おわかりのように。その場合に、全部変わったんですか。権利を持っている。

【平井市長】 いや、それは昔から県の許認可権です。

【市民】 それは県の問題。

【平井市長】 はい。占有許可というのは神奈川県土木事務所が持っている。

【市民】 それだけです。すいません。ちょっと参考までにです。

【平井市長】 さっきから手が上がっていた…先に、はい。

【市民】 正直言いまして、18時30分というのは、私たちの考えですけど、よろしいなと思うんですね。というのは、やっぱりお子様連れとか、そういうことを考えたときに、そんなに遅くまでということよりも、そのくらいの時間がちょうどいいのではないかと云うこと。19時30分にしたら、浜に残っていることを考えたときに、海の家が明かりがなかったとすると、海水浴場自体が暗いという状態が起こらないか。それと、浜に残っている人たちの安全はどうなのかというこ

と、そこまで御配慮いただけるといいなというのが考え方です。

【平井市長】 パトロールは、しっかりと強化しなければいけないと思ってますから、今年ももちろん夜までやってますけれども、営業時間がもし6時半、退去時間が7時半ということになっても、当然夜も含めてパトロールの体制は組むということになると思います。

【市民】 新宿4丁目におりますナカムラと申します。営業時間については、8時ぐらいが望ましいんじゃないのかなと思うんですけど。そもそも論なんですけど、葉山なんかですと海の家は、葉山の人じゃないと営業できないようなことを聞いているんですね。ですから、逗子の海の家も、逗子市民じゃないと営業できないような形にしないと、全く関係ない方が海の家をしていたら（拍手）、結局、私利私欲で、金もうけしたいがために音楽を流す、人を集める、はちゃめちゃやる。結局、金が見えるところでやってるから、そもそもそういったモラルが悪化するんじゃないのかなというふうに思うんですよ。ですから、海の家を、そもそも逗子市民じゃないと営業できないような形にすれば、権利譲渡でやくざが殺されるとか、そんなことも起こらないんじゃないかなと。だから、人と人の会話、人と人が見えるような距離で営業することが最もいいんじゃないのかなと。そうすれば、より、モラルというものが決して改善されないんじゃないのかなと私は考えております。以上です。（拍手）

【平井市長】 海岸営業協同組合加盟資格について、市は関知できる立場にはございません。したがって、海岸組合がどういう会員規約をもって運営をされているかということで、今はもちろん市外の方でも組合員になれるというのが現状で、それがいいか悪いかというのは、まさに今の御意見で、市民に限るべきじゃないかというのは、御意見ということで、組合の方いらっしゃってると思うので、お聞きになられたと思います。ほかにいかがでしょう。

【市民】 新宿の石渡です。さっきから聞いていると、何か逗子市は何のアイデアもないのかという感じで、単純に6時半まで短くすればというのは、極端な話しすれば、海の家なくしてしまえば、そんなものは暴力団がいなくなるというのは簡単な話で、短くすればというんじゃなくて、今ある時間内でどうするかということ何かアイデアはないんですか。（拍手）それは来年1年短くすれば、それなりには効果は絶対あるのは目に見えているんですよ。そうじゃなくて、今ある時間内で何ができるかというのを考えてほしいです。（拍手）

【平井市長】 その意味では、今、営業時間のことに絞って議論してはいますが、さっきから申し上げたように、お酒の問題とか、音楽の問題とか、バーベキューの問題とか、そういうことをいくつか、来年についてですよ、組み合わせて、それで海岸の状況を正常に戻そうというのが

市の今の考え方です。

【市民】 その正常というのは、どのレベルなのかというのを、先ほど、昔、酒盛りしていたという映像を見たという方もいる。そこら辺はどのレベルなんですか。

【平井市長】 基本的には、子供連れで安心して海岸に行って楽しんで過ごせる、そういう状況を取り戻すというのが私の言ってる「正常」という意味です。

【市民】 でも、今、議論されているのは、夜の時間帯の話ですよ。子供連れのファミリーの方というのは、昼間の話じゃないですか。夜の状況をどうよくしていくかというのが、議論するところじゃないかなと思うんですよ。

【平井市長】 もちろん昼間の状況をよくすることももちろん必要ですし、夜の状況というのはまさに、特に近隣の方で言えば、騒音の問題、あるいはさっき言った迷惑行為をする、けんかがある、そういったもろもろの迷惑をまさに新宿あるいは逗子の方はこの何年間か我慢してきているんです。そういう状況を改善するのは、まず一つには営業時間を短縮すると、そういう御提案をしている。それ以外（拍手）、昼間の時間ももちろんありますよ。それは音楽であったり、バーベキューの問題であったり、それは昼間の問題ですから、そこも後ほど御議論いただくということです。

時間はどのくらい…まだいける。

【司会（福本課長）】 もう、ほぼ時間過ぎてます。

【平井市長】 じゃあ、白いシャツの男性の方、どうぞ。

【市民】 新宿の門倉と申します。私の住まいは海のすぐそばでございまして、それで大体私の感覚では2007年ぐらいから海の様子が少し変わったなというふうに思っております。それで、2011年に青少年育成の会の会長さんの東海さんが第1回目の海の問題、環境の問題について新宿会館で関係者を集めていただいてスタートしたと思うんです。それ以降、経済観光課が引き継いでいただいて、毎年そのような会を持っていただいている。私、2011年からずっとお願いしておることは、要するに海岸をどうするのかという、逗子のキャッチフレーズというのはファミリービーチがキャッチフレーズというふうに私、理解しております。逗子の海は遠浅で、波がなく、ファミリーが子供を遊ばせるのに安心して遊ばせられる海だということで理解しております。ファミリービーチの定義をしっかりとさせていただくと、この後に音楽の問題だとかお酒の問題だとか、いろいろ今、営業時間の問題も含めて、全部かかってくると思うんですよ。それで、ファミリービーチたるや何かという定義をしっかりとさせていただくと、そこに理念が出てきて、それでかくあ

るべしという海岸のあるべき姿が見えると思うんですね。それに沿っていただくと、営業時間を、じゃあファミリービーチならこの辺がいいところなんです。それが現在に至っては、ライブあり、それからディスコあり、飲み屋さんあり。そうすると、ファミリービーチという名前に全くふさわしくないビーチになってしまっているように思われるわけです。その辺を定義していただくと、ファミリービーチは6時半で、私は市長の御意見に大賛成です。（拍手）もうファミリービーチだったら6時半が限度で、お子さんをベースにするんだったら、それ以上長くは必要ないというふうに思いますので、まずその辺をきちっと定義していただくことが整理になるんじゃないかなというふうに私は思っております。（拍手）

【平井市長】 もうそろそろ次の論点に移りたいと思うんですが、手をさっきから…黒いシャツの方。すいません。

【市民】 ありがとうございます。逗子市新宿の海岸沿いに住んでおります。一番個人的に何とかしたいなと私自身も思うのは、ごみの問題になるんです。そのごみの問題をこの中で、私的にもこういうふうにしたらいんじゃないかという意見持っているんですが、6テーマの中の、どこに分類したらよろしいですか。

【平井市長】 バーベキューが一番ごみの問題として大きいかなと思ってます。

【市民】 そのときに、すいません、発言させていただきます。

【平井市長】 そうしたら、じゃあどうぞ、最後に。

【市民】 逗子に住んでいるキクチです。今、営業時間について話し合っていると思うんで、ちょっとお話しします。ネットで最初に市長が年々海が風紀が悪化しているとおっしゃっていたんですが、営業時間に関しましては、もともと10時で海岸組合が許可を得た11時ということで始まっていました。そこから10時になり、9時半になり、8時半になってきました。年々悪化しているということは、営業時間じゃないと私は思ってます。（拍手）一部の方の音楽とか騒音、あと先ほどおっしゃったごみの問題、風紀の問題、そっちのほうにかかわってくると思いますので、営業時間とはちょっと切り離して、僕的には、むしろもとに戻していただきたいという感じなんですよ。（拍手）今年起こった殺人事件に関しましても、営業時間後のことなので、営業時間が長くなっているということは、犯罪防止の観点から見ましても、ある程度抑止力になっていると思いますし、あとごみの問題も海岸組合の組合員一同、掃除もその後していますので、御協力よろしくお願いいたします。（拍手）

【平井市長】 海岸営業協同組合としては、時間の問題じゃないと。その他の問題で解決可能だ

と、そういう御意見だということですね。

じゃあ、次の論点に移ってもよろしいですか。2点目、音楽です。

【小泉次長】 それでは、音楽について説明させていただきます。今年の逗子海水浴場運営方針・ルールにおきまして、イベント実施時におきます使用楽器の制限や、ジャンルによる規制は規定していましたが、いわゆるクラブ化した営業の禁止が盛り込めなかったことから、ライブ化した営業を行う店舗が1店ありました。また、この店を含めまして、ライブ演奏を行った海の家は8軒ございました。音楽に関しましては、特に市民の方の御関心が強く、先月開催されました市議会に対しまして、海水浴場の海の家でのライブハウス及びクラブ営業の全面禁止を求める請願が6,790名の署名をもって提出され、全会一致で可決されました。また、これと相まって、一部の音楽が風紀の悪化を招いたことは多いだろうと思われまますことから、来年度は監視所から流しますFM放送を除きまして、海の家での音出しを全面禁止することを考えております。ラジカセについても同様に考えております。以上です。（拍手）

【平井市長】 この音楽の問題も、賛否両論あるかと思えます。市の方針としては、今年、片瀬西浜が海岸組合がみずから海の家での音楽を全面禁止にしたということで、平穏を取り戻したということ踏まえて、来年片瀬と同様な対応で、この逗子の海の平穏を取り戻すのが必要であろうというふうに思っており、このような対応を今、検討しているということでございます。

さあ、これについて御意見を伺います。じゃあ、まずそちらの方。

【市民】 新宿に住んでおりますチバと申します。この音楽に関してですね、アンケート、ちょっとこれは新宿の人を対象を限定するべきじゃないかなと思うんですけどもね。新宿だけに絞ったほうがよろしいんじゃないかと。

【平井市長】 きょうは、ここにお集まりの方々の賛否がどの程度の傾向かというのを皆さんに言っていただくためのものですので。

【市民】 新宿の住民はね、迷惑してるわけですよ。ですから、これは、このアンケート、別にしてもらいたいと思うぐらいです。ということは、結果が結構高いんですよ。

【平井市長】 はい。音楽については、「規制が必要」が64%、「規制必要ない」が36%という数字でした。

【市民】 新宿の人は絶対反対ですよ。（「100%です」の声あり、拍手）これは、このアンケートから除いてもらいたいぐらいのものです。それから、私も何が原因でこうなったかといいますが、私も海岸組合15年やりました。理事もやりました。その間、3月には必ず受け付けする

わけですよ。結構ね、逗子の住所を借りて、何ていうんですか、営業すると人が違うんですよ。そういう傾向が見えましたね、結構ね。そういうのと、それからまた規制がみんな乱れてるんですよ。我々の時代は、我々理事のときには、1軒1業種でした。そういう時代で、150軒の組合員がいたんですよ。それで成り立っているんですよ。ところが、時代の流れですね、これはね。もう昭和40年には…40年までは海岸、海上ページェントというのが日本テレビでもってスポンサーが付きまして、大分賑やかになりました。40年から不景気になりまして、それで我々の業種もだめになりまして、私は48年に全部廃業しました。そういう状態で、何が原因かという、受け付けですよ、問題は。身元を調べないということがいけないんですよ。

【平井市長】 それは組合の運用の範疇のものなので、もちろん御意見としてしっかりと。

【市民】 そういうのをちょっと頭に入れておいていただきたいと思います。音楽の件はですね、ちょっと先ほど言いましたように、これは対象外にしてもらいたいということで、御意見したわけです。わかりましたか。（拍手）

【平井市長】 はい、ありがとうございます。

【市民】 これはあくまでも新宿の人はいい迷惑しておるわけです。（拍手）

【平井市長】 じゃあ、次、じゃあ、そちらの眼鏡の方。

【市民】 組合のヤマシタと申します。いろいろと音楽問題、そして営業時間、いろんな問題があります。これは根本にしますと、まずこういう問題が起きたということは、住民の苦情ですね、住民の苦情から出てきていると思うんです。ライブの時間の短縮、そういうのはもう二の次で、なぜ住民の苦情がこないか。そして、市長は組合にもっと強固な条例をつくれば、別に時間とか音楽とか、そういう問題はないと思うんですよ。まず、基本的な住民に苦情がないような、そのような考え方をしてもらいたいんです。そうすれば、こういうふうな問題は出ないはずですよ。ただ、時間を短縮するという根拠は何ですか。根拠は何ですか。

【平井市長】 すいません、時間の件は先ほどちょっと一旦議論は締めましたので、今は音楽についてのいろんな御意見ということでお願いします。あと、住民から苦情がこないようにと、もちろんそのためにいろいろとやっているわけで、海岸組合ともこの間、何年もいろいろと議論して、改善はちょっとずつはしてきました。でも、その改善では追いつかなくて、今年の状態に至ってしまったということなので、もう来年は英断というか、大なたを振るうしかないというのが来年の、ある意味、私の決意なんです。それで来年落ち着きを取り戻した後に、じゃあ音楽の問題どうしようか、営業時間をどうしようか。それをやっぱりあるべき方向にみんなが快適に楽し

めるようにするにはということで、もう一回積み重ねていくというのが今は必要な措置ではないかというふうに私は思ってます。片瀬海岸は来年音楽は少し緩和するという議論を始めているそうです。どの程度緩和するかまでは存じ上げませんが、とにかく今年、一旦全部やめてみて、落ち着きを取り戻すというところから片瀬はスタートしたんです。ですから逗子も、片瀬よりも今年はひどかった。だから一旦ゼロスタートから来年やるべきだというのは今の私の考えです。で、海岸組合の皆さんいろいろ御意見あるかと思えます。そこはぜひきょう、市民の方の意見を皆さんにも聞いてほしい。ですから、意見を言うなどは言いませんけれども、ぜひまずはお聞きいただきたいと思えます。（拍手）

【市民】 ただ、住民の苦情のないようなことを考えてください。それが基本です。

【平井市長】 苦情の原因は皆さんの中にもあるということ、まずはちゃんと聞いてください。（拍手）

【市民】 ただ、もっと確かなルールをつくってくださいよ。それで組合に言ってください。

【平井市長】 それはもちろん、これからしっかりと議論をさせていただきます。（「市長、負けちゃいけませんよ」の声あり）はい。じゃあ後ろのほうで手が上がりました。一番後ろの男性の方。

【市民】 小坪のヤギノタロウと申します。まず市に一つお伺いしたいのは、音楽の問題とお酒の問題というのが非常に密接に絡んでいるというふうに今、認識しているんですが、音楽をやめたほうがいいのか、お酒をやめたほうがいいのか、両方ともか、お酒で酔っぱらった人が音楽によって治安がどんどん悪化してしまうということが1つと、ライブハウス自体も音がうるさいという問題。まずライブハウスには2つ。それからお酒には両方に関していると思うんですけど、それを市としては、その2つはセットとして考えているのか。それとも音楽だけを規制する、またはお酒だけを規制すると考えているのか、バリエーションは3つある。そこに関してお伺いしたいのと、もう一つは、逗子の海岸、これからのことを考えると、若い人をやはりどんどん呼び込んでいかなきゃいけない。音楽を禁止したところで、それに代替になる案というものを市はしっかりと行うだけの道筋というか、新しい若者を呼び込む何か策というものを話し合い始めているのか、これから話し合っていくのか。どの程度皆さんで話し合う機会をつくっていくのかというのを、認識をお伺いしたいと思っています。

【平井市長】 いくつかの要素についてのあわせての御質問ですけれども、基本的には今の逗子海岸は音楽によって来た人がお酒を飲み過ぎて、ある種、住民に迷惑をかけているというのが構

造だと思います。ですから、今の段階では音楽だけ規制してもだめ。お酒だけ規制してもだめ。その両方で、とにかく一旦平穏な海に戻すというのが今回の提案なので、後ほどお酒についても議論します。（「パブリックビーチだからお酒は規制が非常に難しい」の声あり）それはまたお酒の件はまた次の項目のときに議論いたしますので、基本的なまずとらえ方としては、そうだといいことで御理解ください。

あとは、活性化という意味では、今の海の家がほとんどびっしり建っていますけれども、それについて、じゃあ例えば子供たちが来たときに、もっと楽しく遊べるような海、どうするかと、そういうことはもちろんこれから議論が必要だと思います。何か具体的に今持っているというわけではありません。また今年状況を反省し、整理して、じゃあ来年どういうところからスタートしようかというのを今、検討しているので、その次のステップとして、もちろん来て楽しい、そういう海の状況はどうするかというのは、皆さんといろいろと議論しなければいけないと思っております。

次、いかがでしょう。じゃあ。

**【市民】** 新宿3丁目のイシイです。まず、ここで音楽を規制するという前に、今年の5月に神奈川県の方から許認可、海の大家さんですね。海の大家さんであるべき神奈川県の方から、海の家に関する、海岸利用に関するガイドラインというのが発表されているので、ここでもう既にライブ化はできない、ライブ営業は行わないことというふうに決められちゃっているんで、市で行いたいと言っても、結局逆に行えないというような状況ではないのかというふうに思うんですが。あと、そのほかタトゥーとかその他いろいろとこれに書いて規制がついているので、まずそちらの方の説明をお願いしたいと思います。

**【平井市長】** 神奈川県が出したこのガイドラインというのが、今年5月、あります。ただ、これはなかなか解釈難しいんです。神奈川県の方はクラブ営業について、これはやめるというガイドラインを出しました。じゃあライブハウスとクラブ営業、どう違うのかというのは、これはかなり線引きは難しいです。ですので、クラブ営業とって、要するに音楽と踊りでみんなが非常に発散してそういった営業の形態ということになると思うんですけども、そこは神奈川県もガイドラインを出しました。ガイドラインであるので、何か強制的に条例等で縛って、それが守られなかったから罰則なりというところまでには至っていないのが、今年のガイドラインという位置づけです。ですから、町としてはもちろん、条例も含めて規則も含めて、その辺を明確に根拠を持って対応することで、制度的にはちゃんと実効性の保てるようにしたいというのが今の検

討状況です。はい、じゃあ、どうぞ。

【市民】 新宿1丁目に住んでおりますアズミと申します。私の住んでいるところも毎日、海が目の前なので、やっぱりファミリービーチには音楽いりません。大賛成です。ぜひ行ってください。お願いします。（拍手）

【市民】 池子のオオニシと申します。さっき市長には1回質問してます。それは後でお答えいただければと思います。騒音の問題という中で、発せられるデシベルはいくつを考えていらっしゃるんですか。いくつ以上を騒音とおっしゃってるのか。計量化したもので教えていただきたい。今、世の中は矛盾、テレビでもやっているぐらい。音の出ない壁、音の出ない箱、組合の中で、きょうはキマグレンの方、来てるのかと思ったから楽しみにしたけど、いらっしゃらない。市は一生懸命、先ほど聞いたら、市のメリットは何か。キマグレンが一生懸命宣伝してくれて、音魂。今、ティーンエイジャーで音魂を知らない子はいません。加山雄三のお父さんまで来ました。ただ、ユーミンは来ません。逗子マリーナで懲りちゃったから。私も30年ほど前にユーミンのコンサートの仕切りとか、いろいろやらせてもらいました。苦情は多かったです。

ちょっと余計な話で申しわけないけど、今、後ろでベビーが泣いていらっしゃいます。飛行機に乗せないという方もいます。ある国では、飛行機に乗ったメンバーが泣いている子供をみんな抱っこして、だれが一番初めに静かに楽しくさせるかというコンテストみたいなことをみんなやるそうです。キマグレンに助けられた逗子の観光というメリット、盾矛の会社に連絡をすれば、組合の方たちさ、10年そこらのレンジでとらえりゃ安いものでしょう。ただ、今、市長は答えない。何デシベルがうるさいのか。計量化したのも何もないんです。特にこの市長になってから、この市役所、この館内、ガバメント、コンプライアンス、めちゃくちゃです。それは先ほど菊池君からあなたに封筒で内容を渡しています。よくお読みください。お返事ください。

（拍手）

【平井市長】 音の基準というのは、これはもちろん難しいです。ただ、もちろん神奈川県条例を持っています。騒音に対するね。（「すいません、何デシベルかと聞いてるんです」の声あり）55デシベルという数字と50デシベルという数字があります。（「振動は何ですか」の声あり）振動…それはわかりません。そういう数字はありますけれども、それは現実ですね。それを超えたからといって、取り締まっているということではないというのも、これは運用上の事実です。ただ、近隣住民の方にとって迷惑だという状況が、ここ何年も継続しているということは事実です。海の家も防音設備を整えてきたというのも、それは一方であります。ただし、結局は開

放せざるを得ませんから、暑いですから。そこに音が漏れるというのは…。(「それも含めて、さっきの盾矛を言ってるんです」の声あり)完全に仕切って、本当に音が漏らさないという構造は、海の家では無理だと思います。

【市民】 花火の音については、新宿の方はどう思っているんでしょうか。うるさい、楽しい、どちらでしょう。(「不規則発言するな」の声あり)はい、わかりました。

【平井市長】 ちょっと花火の件は、今の論点からは外させていただきます。すいません、じゃ、次の発言、どうぞ。

【市民】 池子2丁目のカワシマと申します。市長が大なたを振るわれることは、私はとても賛成しております。5年前に都心から逗子に子供たちを連れて引っ越してまいりました。引っ越しをした当時、1月に逗子海岸を見て、その音の、波の音のすばらしさにひかれて逗子に引っ越してまいりました。その夏にファミリーで海岸に行ったんですけれども、あちらこちらからすごい騒音が流れるもので、あまり波の音を楽しむことができなかつたんですね。今回、この音楽の規制ということで、逆にそれが昔に戻る、取り戻すということではなくて、新たな逗子海岸を、新しい逗子海岸をつくるという、観光ということで、波の音が神奈川県で一番よく聞こえる海岸というふうなコンセプトで、ファミリー向けに打ち出していけば、都心からのファミリーの観光客がふえてくると思います。やっぱり、つまらないと思う若者は来なくなるし、そういうモラルの低い観光客が減るとも思っています。私はとても大賛成で、ぜひとも波の音がよく聞こえる逗子というコンセプトを進めていただければ、すごくいい文句になるんじゃないかと考えています。(拍手)

【平井市長】 では、どうぞ。

【市民】 新宿に住んでいますセキネといいますけれども、音楽の問題は、やはりどうしても音魂のことがかなり重要なことだと思うんですけれども、私、ずっとやっぱり音魂さんが始まってから見ているんですけれども、あそこは基本的にかなりルールを守ってやっていますよね。私、新宿の目の前に住んでいますから、よくわかるんです。要するに何が悪くした原因かという、ルールを守らない人がいるから、そういうことになっているんですね。みんなが一人ひとり海岸のルールを守っていれば、そういう問題は絶対起こらないと思うんですよ。その基本的にはルールをみんな守るということを、もちろん住民の方もそうですよね。そういうところから少しずつ始めていかないと、地元の人たちがルールを守らないのに、よそから来た人がルールを守るわけ絶対ないですから、そういう面ではしっかりルールを守っていくふうにすれば、基本的な解決になると

思うんですね。

あと、音楽に関しては、禁止するというのはちょっと私なんかからするとどうかなと思いますけれども、今のこの観点から言うと、もう禁止というのはすごくいいと思います。もう一つつけ加えたいのは、海水浴場開設期間というふうに言ってますけれども、開設期間以外にイベントをやると思うんですね。そういうイベントの中でも、拡声器を海岸のほう、海のほうに向けてやるとか、ボリュームを小さくするとかという、そういうのをしっかり守って、ルールを守ってやっていただきたい。確かにみんな向こうに向けてやっていますが、中にはわからないで、こっち向けてる人もいます。また、そういうのをよく見ているので、その辺でどうかと思います。音楽に関しては、とりあえずやめてしまうのもいいと思います。（拍手）

【平井市長】 すいません。ちょっともう時間が足りないので、もしあれだったらアンケートのほうにお書きください。すいません。

次はお酒の問題です。これも非常に大きな大きなテーマですので、まず担当のほうから今の市の検討状況をお伝えします。

【小泉次長】 それでは、酒についてお話をさせていただきます。今年につきましても例年どおり、お酒につきましては何の規制も行っておりませんでした。市が定めました運営方針、ルールの中で、逗子海岸営業協同組合による未成年者への飲酒対策及び泥酔者の発生抑制への努力を規定したのみでした。結果は、他の要因との複合作用もあつてのことだと思っておりますが、アルコール中毒による救急搬送も18人と、昨年の3倍を記録してしまいました。そこで、海岸での禁酒の可能性について検討してまいります。以上です。

【平井市長】 このお酒の禁止というのは、非常に非常に難しいです。全国どこを調べても、ここまでやっているところはありません。ただ、先ほども議論があつたとおり、泥酔して騒ぎ、そして近隣に迷惑をかけ、果てには殺人事件まで起こし、そういう状況の原因の一つに、やはりこのお酒の飲み過ぎというのはあるのも事実です。したがって、例えば今、どういうことを検討しているかということ、海水浴場、浜ではお酒は飲めない。海の家だったらよしとするというのも一つの案です。それがいいかどうか、議論あります。もちろん、その場合には海水浴場エリア外の西も東も浜については禁酒だよという考え方があります。これが、ただ法的にどこまで条例の中で規定できるか、これは今、まだちょっと調査中ですので、具体的にいろんな法制関係等詰めなければ、今の段階ではできる、できないというところまでは踏み込んで言えません。もちろん、そうなった場合に、期間の問題があります。海水浴期間中だけに限定してその規制をかけるのか、

もしくは1年通じてなのか、あるいは、もうちょっと前に、半分にするのかとか、いろんな議論があります。

というのは、最近、きょうも暑いですが、ゴールデンウィークぐらいから、もう海岸には週末、休みにかけてはかなりの人が、もちろんお酒も含めて飲みに来て、あるいは9月、10月も暑い時期になっていますから、海岸に来て、そういうのがかなり常態化してきました。今年米兵が起こした事件も、5月に、お酒が原因で泥酔して、久木小学校のドアをぶち破って不法侵入して捕まったという事件は、まさに5月に起こりました。そういったもろもろの案件があるので、さあこれをどこまでやるべきかやらざるべきかということは、本当に慎重に検討はしています。ただ、やはりこれも何らかの制約を設けないと、先ほどの音楽とお酒という議論でいくと、平穏な海水浴場は取り戻せないんじゃないかというのが今の市の検討状況ということです。いかがでしょう。（拍手）

【市民】 新宿2丁目のイシワタです。先ほども質問させていただきましたが、営業で7時30分まで退去ということになってますよね。その後、市長がおっしゃったのは、持ち込んでくる方たちに関しては、海は自由な場所だからというお話があったと思うんです。だれでも自由に使える場所だというのがあったと思うんです。その中で、海の家が閉まってしまっても、近くのコンビニですとか、また銀座通り商店街とかでも、飲酒物は買って持ち込むことができると思うんですね。その辺をどこまできちんと整理できるのか。それを規制するための例えばパトロールを持つのか、そういった具体案まではもう考えておられるのでしょうか。

【平井市長】 仮にですね、海水浴期間中に浜での飲酒を禁止しますということにした場合は、海の家が開設している間はね、海の家で飲んでくださいと、こういうふうになりますが、海の家が閉店した後、これも基本的には24時間、浜での飲酒は禁止ということにならざるを得ません。その場合に、当然、条例でもし定めた場合には、それを守らせる義務は市には当然ありますので、パトロールをどこまで強化するかということは、一方では検討しなければいけないということで、具体的にどの程度のパトロール強化をするというところまでには至っていませんけれども、もし導入した場合にはそれなりの対応策も併用しなければいけないというふうには思っています。いかがでしょう。

【市民】 やっぱ一番心配なのは、泳ぐときに飲むということがどれほど危険であるかということだと思っすね。海の家でしたら、ある程度、海の家の方たちがそういうことをアドバイスできる立場にあるのではないかと。浜でもということはもちろん楽しみたい方もいらっしゃるかと

思うんですけれども、ある程度規制が必要なのではないかと思います。

【平井市長】 はい、ありがとうございます。何年前に富士見橋でしたっけね、酔っぱらった人が飛び下りて亡くなるという、大変残念な事故がありました。まさにこれは本当に酔っぱらって、調子にのって橋の上からおもしろ半分飛び下りて亡くなったと、そういう事件もあったということは承知しております。それはやり過ぎじゃないかというふうに思っている方もいらっしゃると思うんですけれども、もし御意見あれば。

【市民】 新宿2丁目のカシマと申します。お酒の問題は非常にデリケートだと思うんで、難しいと思うんですけれども、浜での規制というのも大変だったと思うんですけれども、やはり海の家自体の営業のやり方というか、モラルとしてどういう形の対応であるとか、そういうところを規制ではできないんですけれども、やはりしっかり考えていただかないと、全然改善にはならないと思うんですね。今年なんですけれども、ある海の家が、泡盛1,000円飲み放題という看板を出してました。（笑）皆さん海水浴場なんですよ。皆さん泳ぎに来ているという前提でお客を呼んでいる海の家が、泡盛1,000円飲み放題ですよ。こんな酔っぱらって、死んでも構わないやみたいな、そういうモラルの海の家があること自体がまず問題であると。これは規制云々の問題じゃないんですけれども、ひとつそこはしっかり、規制どうのこうのじゃなくて、我々反対意見を言う側も、海の家の方も、しっかりこういう常識的なモラルを守るということを前提に考えていただきたい。それは、きょうここに来ていらっしゃる海岸組合の方にも、ぜひ申し上げたい。よろしくお願いします。（拍手）

【平井市長】 ほかにいかがでしょう。では、その眼鏡の方。

【市民】 海の家に関してなんですけれども、お酒は提供させていただいていた事実、それもあつるんですけれども、逆に、海の家を利用しないで浜に遊びに来て、そういった方々が泥酔しているというのをたくさん見受けたので、救急搬送が18人と、昨年の6人の3倍となりましたというのがありますけれども、実際どういう状況で18人の方が救急搬送されたのかという事実を教えてくださいたいと思います。というのは、海の家で、先ほど泡盛のお話はありましたけれども、それはおっしゃるとおりだと思います。だけど、僕ら海の家をやっている立場として、お客さんのニーズの状況を踏まえた上で、とめることもありますし、また営業時間が、先ほど長くしたほうが安全じゃないかということも言われましたけれども、赤字があつたりとか、子供さん、遅くなくても親御さんと一緒に、ファミリービーチと言いながら、夜も楽しんでいただくという現実はあると思うので、その辺の安全も海の家がある程度一役買わせていただいているということも認

識いただければありがたいと思います。ただ、その18人の内容をまた説明していただけるとありがたいです。

【平井市長】 すいません、ちょっと18人の人のアルコール中毒の救急患者がどこで、海の家で倒れて運ばれたのか、浜で、自分でお酒持ち込んで泥酔して運ばれたのか、すいません、そこまでの内訳は今、持ち合わせておりません。（「警察の方とか来て…」の声あり）基本的には消防の救急隊が運ぶので、そこで調べたらわかるのか、ちょっと僕も今、正確なことは申し上げられないので、ごめんなさい。（「その辺を精査した上で」の声あり）もちろん、私としても酒を海の家で飲まずに、自分で買ってきて、それでビールだ、ワインだって、酒盛りして、それでさんざんわめき騒いで、音楽ががん流して、そうやって迷惑をかけてる海水浴客がかなりいるということも十分承知しています。バーベキューもしかりなんですけれども。したがって、その意味では海の家、コントロールできる場所では飲めるとしたとしても、浜で何の制約もなしにというのは、もう今の段階ではちょっとやっぱり規制せざるを得ないんじゃないかというのが現時点での考えです。これは本当に法的にどうクリアできるかというのは、かなり、非常にナーバスな案件なので、今はこの段階ということです。それ、やり過ぎじゃないかという意見、なかなか言いにくいのでしょうかね。できれば賛否両論、討論をして、その上で私としても考え方をまとめていきたいんですけれども。

【市民】 すいません。山の根のハヤシと申します。私はお酒が好きなので、お酒が禁止になってしまうのはとても悲しく思います。ただ、子供もいますので、ある期間を置いて、禁止するという措置もやむなしなのかなという気持ちも半分あります。ただ、一つ心配しているのが、例えば条例で禁止をしますというような行動をとった場合に、酔っぱらっている方が海にいて、パトロールの方がこの方に注意をする。特にアメリカ兵の方とか、今回、久木小の問題もありましたけれども、酔っぱらうとわけわからなくなっちゃう人が多いので、そういったときにパトロールの方の安全、そういったことが非常に懸念されるんじゃないかというところを心配しています。以上です。

【平井市長】 パトロールは当然強化しなければいけないと思っております。それには警察がどこまで協力体制をしいていただけるかというのが重要な課題です。もちろん警察の人員も限られているので、常時警官をそこに張りつけてというのは、なかなか難しいようですし、今年は特に殺人事件が起きてしまったので、その対応に割かざるを得なくて、海岸に警察官を張りつけて常時パトロールというのはなかなかできてないということも現実です。ただ、強化をして、何かあ

ったときには警察がバックアップでちゃんと駆けつけていただくような体制を今後警察とも協議したいというふうに思っています。じゃあ、一番後ろ、手上がりました。

【市民】 今のお話で、交番つくってください。随分違うと。みんなどう思う。（拍手）新宿会館の手前のところに、少し空き地がございますので、ボランティアでも私、何でもやりますから、つくっていただければ幸いです。やっぱりね、交番があるとないとでは違いますわ。よろしく願いいたします。（拍手）

【平井市長】 これは神奈川県警の管轄なので、もちろん市としても要望はしておりますけれども、なかなか財政の問題、あるいは人の手配の問題等々難しい課題であるということは、要望するたびに言われておりますが、ねばり強く頑張ります。すいません、あと15分しか残りがなくなってしまったので、次へ行かせてください。ちょっとスピードアップしましょう。バーベキューの問題に移ります。

【小泉次長】 それではバーベキューにつきまして御説明させていただきます。今年につきましては、海水浴場区域内の砂浜は、夕方の5時以降が可能、それ以外の区域、両サイドにつきましては完全にフリーでした。また、海の家につきましては、営業時間内も可能でした。よくある苦情の内容としましては、におい、騒音、煙、ごみで、これらをすべてクリアできる案というのは、禁止しかないと思われまことから、国道134号線の渚橋の下も含め、海岸全体の禁止を考えております。禁止する期間につきましては、1年中とするか、あるいは一定の期間に限るか、現在検討中というところです。よろしく願いいたします。

【平井市長】 はい、御意見。じゃあ、後ろの方から。

【市民】 久木に住んでいる学生です。今までの議論の中で、近隣に住んでいる方々も批判的というか、そういうクレームというものは、十分に聞いてきて、もうわかりました。それは理解しました。でも、みんなでつくっていく海じゃないですか。僕はそういうものだと思っているんです、その海水浴場というものは。その何か偏り、一方的じゃないかなと思っているんですよ。何でかという、海水浴場を使ってる、ちょっと活発な若者の意見というものが、僕、この話の中で、一回も耳に入ってきてないんですよ。何ですかね、偏り過ぎてないですかね。近隣に住んでいる方々の意見も十分僕はわかりました。でも、使っている、実際使っている若者たちの意見も聞きたいんですよ。だから、アンケートでもいいですけど、そういうものの意見は少なくとも僕は知りたいです。そここのところ、どうなんですか。（拍手）

【平井市長】 例えば若い世代に絞ってアンケートとかということは、今、具体的にやるという

予定にはなっておりません。もちろん、いろんな方から市への提案というインターネットを通じてとか、あるいは直接お手紙いただいたりとか、そういうのはあります。あるいは、市外からもいろんな意見が寄せられています。音楽の禁止は、それはやるべきではないとかいう意見も、特に市外が多いですけれども、いただいています。その意味では、若い人の意見というものも、その中には含まれているというのは、私の実感ではあります。ただ、市内で若い人からの意見というのは、あまり今のところ届いてないというのは確かに事実です。逆に今、せっかく久木の在住ということで、お越しいただいたので、いろんな御意見を、後でアンケートに書いていただいても結構ですし、いただければと思います。

結局、バーベキューの問題は、ごみの問題、においの問題、これは本当に悩ましくて、御存じの方が多いたと思います。もう朝には東浜であればトイレの周りに山のごみが置いてあります。あるいは、ひどい人はバーベキューセットをそのまま捨てて帰ってしまうと。そういった非常にマナーの悪い海水浴客もいるということで、今年一部エリアだけ有料のバーベキューエリアを組合が設置して、実験的にやってみました。けれども、結局その端っこのほうでは、そのエリア対象外ということで、毎日のように多くの方がバーベキューをやり、中には営業許可も取っていないのに、そこで販売をして、警察から取り締まられて退去を命じられたと、そういったトラブルがあったということもあって、とにかく近隣の迷惑も含めて、ここは一旦禁止していただけないかなと。ただ、バーベキュー楽しみたい人は、海の家であればバーベキューを提供しているところもあるので、そこで楽しんでいただくというのが今の状況の中では妥当かなというふうには思っています。あとは通年なのか、開設期間中に限定するのか、この辺はいろいろ御意見があらうかと思えます。どうぞ。

【市民】 ごみの問題のほうを発言させていただきたい。やはりモラルの問題という話になってくるかと思うんですけれども、逗子の海岸を好きになっていただければ、自然とごみは持ち帰るようにしようと思うと思うんですね。ただ、バーベキューが好きだけで、それが、場所が逗子だった。だからその後のことは考えないで、ごみを捨てていってしまうという、そういう状況です。でも、それでも私は、来てもらえること自体は別にいいんだと思うんですね。そこで、来てもらった上で、逗子を好きになっていって、そして、今後も逗子に来たいなど、そういうふうにしていただけるような、そういう対策というか、そういう施策も打ってほしいなと思いますので、規制だけではなく、例えば私が、ちょっと前によく示されていた、拾えばまちを好きになるというJTさんだったと思うんですけれども、そういう活動もあったと思うんですけれど

も、そういった来ていただく方に逗子をもっと好きになってもらうために施策ができないかと。場合によってはそういう活動をしている企業との連携とか、そういったことも検討していったら非常にうれしいなと思っています。以上です。（拍手）

【平井市長】 行政としては、マナーアップのキャンペーンを県と連携して実施したりしています。あと県のほうでは、御存じと思いますが、受動喫煙防止条例で、浜での喫煙は禁止ですよと、喫煙所を設けているから、そこで吸ってくださいというようなことはやって、私もキャンペーンに参加して、ポケットティッシュとか、そういうのを配って協力してくださいというのがやりました。けれども、マナーに頼るのは限界があるというのも事実で、この間の状況を見れば、それだけで性善説で平穏な海に取り戻すというのはなかなか厳しいというのもやむなしかなと。

【市民】 そこで、具体的にはできるかどうかわからないけど、やはりそういったところでスポンサーであったり企業であったりというところと提携して、具体的にそういう活動をしていますよというふうに対外的にアピールしていくということがまずできたらいいんじゃないかなという案なんですけれども。

【平井市長】 それはもちろん、いい御提案だと思うので、たばこであればJTとか、あるいはバーベキュー協会みたいなものもあるようですから、そういうところがどうなのか。禁止するとなると、それはもう前提条件が違ってしまいますから、分かりませんが。クリーンナップという意味では、そういったいろんな団体に呼びかけて協力してもらうというのは、まさに御指摘のとおりです。

【市民】 今まではそういった活動はされてなかったんですか。

【平井市長】 いや、もちろん、市内のいろんな団体の方にも協力いただいて、一緒にマナーアップキャンペーンに回ってますし、もちろん海岸営業協同組合もそこには参加をして、一緒にマナーアップをやっています。ごみの問題で言えば、先ほど御意見ありましたけれども、海の家に従業員の方が、ちゃんと浜のごみを毎日掃除して、それで翌朝を迎えるということは、きちんとこの間も励行されていきました。キャンペーンはやりましたが、ごみ箱にどんと置いて、ごみ箱に入りきれずに、山のようになっているということで依然として改善されないというのがこの間の経緯だったということです。それを何とかしたいという思いは、もちろん共通です。

【市民】 市内だけでとか、そういう今までの既成概念ではなくて、もっと要はごみを出す人、市内じゃない人が多いと思うんですね。そうすると、それこそやはり企業的にこういう活動しますよということをいろんなところで報告して、日本で逗子が先駆けてそういう試みをやっている

るという、まずそれを知ってもらえるようなことがいいんじゃないかなと思ってますので、ぜひお願いします。

【平井市長】 わかりました。ありがとうございます。（拍手）初めての御意見の方にできるだけ当てたいので、じゃあ。

【市民】 池子から来ましたスナガワと申します。海水浴場の開設期間の間だけバーベキューを禁止というのに私は賛成なんです。私も、海開きする前に、仲間内でバーベキューしたことがあるんですけども、そのときに市のほうで許可をいただければいいのかなと思って調べたんです。そうしたら県土木という土木事務所のほうに問い合わせしてくださいと言われて、土木事務所のほうに問い合わせしたところ、特別な許可はないですと言われてたんですね。そうすると、好き勝手する人、やっぱり出てくると思うので、海水浴…海開きの間以外の期間に許可制にしてバーベキューができるような形にすると、だれが許可を求めているかというのも見えますので、ルール違反する人は減ると思うんですね。私たち、ごみもきちんと分別して、きれいに分けて、みんなで持ち帰るようにしているので、そこら辺のマナーも顔が見えればちゃんとわかって、浸透していくと思います。（拍手）

【平井市長】 はい、ありがとうございます。今、海水浴期間外は、許可制というか、届け出制というか、そういう形でちゃんと申請してもらった人がやれるようにという御提案をいただきました。具体的にそれがどう可能かどうかは、ちょっと今、答えられる状況にないので、検討させていただきます。

【市民】 よろしくお願いします。市民活動とかでも、親睦会でよく、浜の芸術祭の方たちもそうなんですけれども、海でバーベキューする人たち、結構多いと思いますので、そこはよろしくお願いします。

【平井市長】 市民のいろいろな団体の方がイベントをやったときに、そういう終わった後の打ち上げみたいなのを浜でやられているというの、もちろん私もよく知っておりますので、その辺がどうルールでクリアできるかは、少し検討いたします。

もうあまり時間がなくなりました。すいません、初めて発言される方を先に優先してください。オレンジの。

【市民】 新宿にいますミウラといいます。私も音楽もお酒もバーベキューも大好きなんですけど、一連のやりとりを聞いていても、感じているのは、個別の何か規制とかということ、これも最後は必要なんですけれども、その前にやはり先ほどちょっとありましたけれども、どんな海岸を目

指すのかというのが必要なのかなと。みんなやり過ぎちゃうから問題になるので、みんな賑やかで、楽しい海岸が嫌いな人って、だれもいないと思うんですよ。一方で、私、子供がいます。あの事件が起こったときも、ちょうど子供が帰ってくる時間でした。そのときにああいうことが起こるような環境ですと…。朝、シンボルロードで逗子開成の学生さん方、トングを持って掃除してくれているんですが、拾っているのはビールの空き瓶だったり空き缶だったり、これって本当にそんなことでいいのかなと。何が言いたいかというと、さっきの方がおっしゃったような、企業の話もありましたけど、やはり逗子市は、あまり何でもありだよということを認めているわけじゃないんだという情報を常に発信していただきたいと思います。それがお願いです。ここで、人数がお客さんふえてきている、これ自体いいのかもしれませんが、何を目当てにして来られているのか。それはウェルカムのお客さんなのか、ちょっと考えてほしいお客さんなのかというのは、やっぱり逗子市が、もちろん我々も含めて発信し続けていくことが必要なんじゃないかと思っています。ありがとうございます。（拍手）

【平井市長】 はい、ありがとうございます。すいません。では次の、あと2つ残った論点に移ります。入れ墨・タトゥーの問題についてです。「規制が必要だ」が83%、「必要ない」が17%、そういう最初の数字でした。

【小泉次長】 それでは、入れ墨について説明させていただきます。今年は例年にも増しまして、入れ墨・タトゥーを入れた方がふえたようで、中には他に威圧感を与えるようなものを入れている方も見受けられました。このため、家族連れなどの方が来場を見合わせることもあったようです。しかし、これを規制することは、人権侵害あるいは表現の自由に抵触するおそれがあり、また、国によっては、それが文化となっているところもございます。さらに形状・大きさ等がさまざまであることから、一部について規制するというのは現実的に不可能だと考えております。そこで、神戸市の須磨海岸に適用されている条例と同様な規制を取り入れることを考えています。具体的には、他のお客様に不安、畏怖、嫌悪を感じさせるようなものの露出のみを禁止いたしまして、該当者には上着を羽織るなどの指導を、1年を通じて行うことを考えております。以上です。（拍手）

【平井市長】 入れ墨というのは、なかなか個人でやっているという意味で、それをどうこう規制対象にするかというのは、先ほどいろんな人権の問題とかを含めて、難しい問題ではありますけれども、ここ数年、逗子の海岸が本当に畏怖を感じさせるような入れ墨の露出がふえてきているというのも事実だと思います。私も毎日のようにパトロールしましたけれども、本当に

目を合わせたくない、そういう感想を持ちました。それで、先行の自治体としては神戸市の須磨海岸が今御説明したような入れ墨に対して条例で禁止行為を定めております。それに反した場合には指導して、それにも従わなければ退去命令を出すと、そういった条例を制定しているということで、実際に退去命令を出した事例は全く今までないそうですけれども、そういったことを逗子市も参考にして、取り入れて、とにかく怖いというようなことを感じるような環境をつくりたいというのがきょうの御提案です。いかがでしょうか。（拍手）

【市民】 逗子のサイトウと申します。タトゥーの件で1点、組合のほうで看板を掲げたということで、これは非常に立派なことだと思います。ただ、よく見てみますと、組合の従業員の方がタトゥーをしてるんですね。（笑）これ、一体何ですか。してる人いますよね。大体ね、いいことやろうとしていてね、その自分たちの部下がですよ、タトゥーしている人を採用するというとはね、いかがなことですか、これは。

それともう一つ、中央監視所がありますね。あそこに禁煙とタトゥーのことを言っても一切とって来てくれないんです。何のための中央監視所なんですか。それをお聞きください。お願いいたします。

【平井市長】 今年の運用では、タトゥーの露出禁止というのは、ある意味、お願いという状況で条例で縛っているというわけじゃないので、それ以上の対応はなかなかできていないというのが現実です。

もう一つ、監視所はライフセーバーを海の安全、命を守るために配置をしているということなので、入れ墨を注意するということまで業務に加えておりませんでした。したがって、それをやってくれと言われても、それはできないという状況が生まれたということは…（「禁煙はあるでしょう、でも」の声あり）禁煙についても、もちろんそれは県の条例でやってます。注意ということで、気がつけばすると思うんですけども、（「放送なんて、ほとんどしてないじゃない」の声あり）あ、もしそういうことであれば、また改めて来年の対応の中で、少し強化できるように対応したいと思います。

はい、ほかは。すいません、じゃあこちらの白の方。

【市民】 沼間のナカニシといいます。タトゥーのほうは全面的に禁止をしていただくというのは、とてもウェルカムです。というのは、子供に何か絵を張っている。何ですかと言われて、親が説明できない。何なんだろう、あれはというのが、説明できないというのがとても不安になってくる。子供たちだけをあの浜にやるのは、ちょっと怖いというふうに思っています。入れ墨

もたばこも、さっきのお話に出てきたんですけれども、禁止するのは構わないかなと思うんですけど、喫煙のときだったんですけど、初年度は一生懸命注意されるんですよ。2年目以降は全然だめになってくる。今の浜でうまくいっている規制は、多分テントをど真ん中に張ったときに、張り終わったぐらいになったら、ここ張らないでくださいと言ってくる。その規制だけがうまくいってる。なので、それ以外の規制も、きちんとうまくいくように。規制するんだったら、きちんとそういうのをうまくいくように、その仕掛けをちょっとつくっていただき、運用していただきたいなというふうに思います。検討ください。よろしくをお願いします。

【平井市長】 当然これを条例で禁止行為に位置づけるというふうになれば、それに対するようなパトロールの体制を含めてしっかりとしなければいけないというふうには思っております。喫煙のほうは、おっしゃるとおり初年度、県がドーンと打ち上げて、それなりにキャンペーンをしたんですけれども、2年目以降は、そこまで手厚くはやっていないというのは事実です。県と市という、行政の違いがあるんですけれども、同じ海岸を守るという意味では、パトロールを強化するというに当たっては、入れ墨の件、あるいはお酒の問題等々について、しっかりと指導していけるような体制にしたいというふうに思います。

さあ、いかがでしょう。じゃあ、ほかに初めての意見の方いらっしゃいませんか。じゃあ、どうぞ。

【市民】 池子2丁目のオオニシです。タトゥーについては、今まで出てきていません。ここにベースの方が来ているのかなと思ったら、だれも来ていらっしゃいません。米兵にとってのタトゥーというのは、ベトナム時代、戦争時代に、体がすっ飛んだときに判別するためにつけてた、ベースのほとんどの人間はつけています。タトゥーについては、米兵、またさっきの認証にも含まれます。タトゥーについてはもう少し慎重に、逗子は海岸があり、昔、弾薬庫、今は池子のベースがあるわけです。それをもう少しはっきりと市長としてどうとらえるのか、明確にしてほしい。

【平井市長】 この案についての御意見じゃないんですか。

【市民】 タトゥーは禁止することは不可能です。逗子にベースがある限り。

【平井市長】 もちろん、これは先ほど説明したとおり、すべてを禁止して、例えば退去しろということではできないというふうに言いました。他人、他の人に畏怖を与えるようなものについては、ちゃんと隠してください。何か羽織ってくださいと、そういう対応をするための条例、それを禁止行為に位置づけるということですので、その範疇で米側にももちろん協力を求めて、他人

に不快感を与えるようなものを露出せずに、そういうものをしている人は長袖のシャツを羽織るとか、そういう対応を当然米側にも依頼するということになります。（拍手）

【市民】 入れ墨なんですけども、この条例の感じだと、キティちゃんだったらいいことになっちゃいますよね。（笑）私は入れ墨は全部隠していただきたいというふうにしたほうがいいと思います。以上です。

【平井市長】 なかなかワンポイントで、今どきファッションで肩ごしに入れているとか、あるいは足首に入れているとか、これは非常に若い人を中心に、かなり一般化しているというのが実態なので、そこをどこまでというのは多少あいまいな部分もありますけれども、少なくともみんなから拒否されるような、そこは避けるというのが目的となります。じゃあ、後ろの眼鏡をかけた方。白い方。

【市民】 桜山のイシバシと申します。確かに入れ墨の方、タトゥーの方はたくさんいらっしゃるんですが、神戸の須磨海岸と比べると、そういう意味では平穏なものだなという気がします。かつての須磨海岸はボタンがあり、竜があり、鯉があり、とてもカラフルなものでした。ただ、当時、私が知っている中で言うならば、そういう方たちに肌を隠してくださいという意味でTシャツの販売等を行っていました。ですから、そのような対応をいただいて解決するようなことを広めていけば、逗子海岸というのは行っちゃいけないんだというふうに認識をされると思います。例えば私、銭湯めぐりというものがすごく好きなんですけど、逗子の銭湯というのは1軒しかないんですけれども、鎌倉には5軒あります。一部の銭湯さんは入れ墨・タトゥーお断りと書いてあるんですが、そういう運営上の対応をしていないので、入れ墨をした方々は全部そこに集まってくるんです。ですから、逆に言うと、うちはこれ以下だよという対応で、一応書いてあるのか、それとも本当にだめなのかというのは、運営の手法で区別できると思います。もし市長がそのように考えるのであれば、先ほどのTシャツの販売のようなものを環境浄化のパトロールという名目で具体的に考えられて、これは役所の方とか警察ではなくて、市民のボランティアを募って、そういう方を見つけて対応していくようにしたら大分違ってくるのではないかなというふうに考えております。

【平井市長】 はい、ありがとうございます。（拍手）羽織ってくださいということで、羽織るものがなければ、そちらでお買い求めくださいとか、それは何か対応を考えたいと思います。ただ、近隣の自治体の市長・町長さんも、今、大変逗子の動きを気にしておりまして、当然逗子が厳しくすればするほど、そういうあまり主張してないお客さんは、隣に流れていくということが、

今年片瀬西浜は音楽を禁止したので、そういうものをコロニーにしている方たちが由比ヶ浜や、あるいは逗子海岸に来たと、そういうことがやはり実態だと思うので、それは鎌倉の松尾市長も葉山の山梨町長も逗子のこの規制強化というものを受けて、これはちょっと、うかうかしておれんなど、そういう状況になってますから、入れ墨についてもやはり逗子はこれをやるというのであれば、やっぱりこの湘南海岸沿岸の自治体は、やっぱり連携していかなければいけないと、そういう意識で臨んでいくということになると思います。（拍手）じゃあ、はい、どうぞ。

【市民】 本当に市の周りに何か動きがあります。というか、本当にさっき市長がおっしゃったように、ファッション的にやっている方もいらっしゃいます。例えばロックや歌なんか、その関係で知っている方もいらっしゃるんですね。ですから、本当にそういうものを一方的に禁止するということは、ある意味では人権問題になりかねないと思うんですね。そういう意味で、本当に不安や、怖いとか嫌悪を与えるようなものについては、露出をお断りしますということはいいことだと思えます。ですから、本当にファッション的にやっているものは、何でもかんでも禁止するということは、場合によっては人権問題になりかねないのではないかと思いますので、本当に市の案はいいなと思います。

【平井市長】 はい、ありがとうございます。すいません。もう時間が過ぎているんですが、最後、水上バイク、1件させていただいてよろしいですか。じゃあ、6つ目のテーマにいきます。

【小泉次長】 それでは最後になります、水上バイクについてお話をさせていただきます。苦情の原因といたしましては、そこに記載してあります4つのものでした。飲酒運転につきましては、取り締まり権限は海上保安庁でもありますので、パトロールの強化の申し入れを行うことを考えております。入れ墨につきましては、入れ墨の項目の中で考え方を示させていただきました。騒音につきましては、騒音の測定が実際に困難なことなどから、その都度ライフセーバー等による注意といたします。また、マナー違反ということは、徐行区域での高速航行やウィンドサーフィンをやっている方への接近などがあります。これらに関しては、現在はブイを打ってありますので、そこに航行区域を明確にする標識を設けましたり、また安全水域の現在15メートル、遊泳区域の先に設けているんですが、これを30メートルまで拡大したり、また遊泳区域の両サイド、現在設けておりませんが、そちらのほうにも一定程度の面積で設置することを考えております。以上です。

【平井市長】 「規制が必要だ」が88%、「必要ない」が12%と、そういう最初のアンケートの集計結果でした。いかがでしょう。はい、じゃあどうぞ。

【市民】 水上バイクなんですけれども、航行区域云々の問題もあるんですけれども、水上バイクを砂浜で牽引するために四輪バギーとか乗り入れている方たちがいまして、それもよくわからない方から許可を得たということで、組合なのかわかりませんが、堂々と乗り回している方もいますので、非常にそれは水上バイクだけじゃなくて、全体のそういう安全の問題にもなりますので、ぜひそういうところまで規制をよろしく願いいたします。（拍手）

【平井市長】 その辺は運用の中でしっかりと安全が確保されるように、対策を考えます。基本的には安全水域を倍に広げて、それで遊泳区域と、それ以外のところで外から帰ってくる水上バイクの騒音の問題とかスピードに対する、それこそ畏怖感を与えないような環境をしっかりと整えていきたいと思います、そういうことでございます。じゃあ、女性の方、先に。

【市民】 新宿のチバと申します。すいません、最後になって。水上バイクだけではないんですけれども、ここにくるまでに規制とって、近隣や浜だけではなくて、逗子市を安全にしなければいけないということをみんなで考える機会になればいいなと思って、きょう来たんですけれども、市長も来年やってみて、来年からの対応を考えようというふうにおっしゃっていると私は受けとめたんですけれども、いろんな関係の方いらっしゃると思うんですけれども、来年何とかしてみようというみんなの気持ちを一つにさせていただいて、細かいところはちょっとわからないんですけれども、逗子海岸をファミリービーチにできるように、みんなで考えていければなというふうに思いました。（拍手）よろしく願いします。

【平井市長】 それでは、まだ発言のない方、どうぞ。

【市民】 山の根のイシイと申します。お話を伺ってきて思うんですが、まず、逗子の海岸に対する総合的なビジョンみたいなもの、しっかりと議論を重ねてつくっていただきたい。それは、例えば海岸線のあり方とか生態系とのバランスの問題とか、海の家を含めたマリレジャーの楽しみ方とか、漁業者との共存の問題とか、生態系の保全の問題とか、いろいろあると思うんです。その中で、総合的に逗子の海というのはこういう海でありたいんだというようなことをしっかり、まず根本から議論していきたい。その上で、じゃあ逗子の海は、例えばどういう海の家がいいだろうという方向が出ないのかなというふうに思います。あとは、先ほどからちょっと聞いていて気になったのは、営業時間にしても何にしても、対症的なものだろうと思うんですが、それをしないとかかなりまずいというような状況だろうとも思うんですが。例えば、海の家業者、良心的ないろんなマナーをいいほうに持っていくような業者、これがふえるような審査のあり方とか、そういうのをどうなのかと。その辺の根本からですね、言ってみれば内側から変えていくような

ことをしないと、外側からハエ叩きやってもですね、それはなかなか根本的には変わっていかないで、その辺のあり方、運営のあり方みたいなものですね、市はそれは業者のあり方については管轄外ということではなくて、そこの根っこのところもかなりあるんだろうと、努力はしていると思いますので、そこのところはどうかということも踏まえて、しっかりと根底から考えていただきたい。（拍手）

【平井市長】 まだありますが、時間がすごく押していますが、じゃあ、そちらの端っこの方、どうぞ。

【市民】 組合のトミイと申します。先ほどから近隣の方とかからいろいろ言われてしているんですけども、皆さんは海の家を御利用になられたことありますか。いろんな種類の海の家があってですね、市民の方に利用されているものもあれば、そうじゃないものもあるかと思うんですけども、実際海岸を利用されてる人たちというのは、やっぱり逗子以外から来られている方もたくさんいるんですよ。だれのための、何のための海岸なのかということ、もうちょっと考えていただけると何か見えてくるんじゃないかなと思うんですね。逗子市民のためだけのものなのか、先ほども市民以外の方は意見言わないでくれみたいなことを言われたりとかして、何かちょっと違うんじゃないかなって思ったりもしたんですね。ちなみにキッズの浜というのを今年中央に設けたんですね。その利用者の60%以上は都内からの方でした。その辺を踏まえて、ちょっと考えてみていただけるといいと思います。

【平井市長】 もちろん、海岸は何人のためにも活用できるパブリックスペースであることは間違いありません。ただ、逗子の海岸である以上は、市民がここの逗子の財産を本当に大切に、そしていつまでも愛して快適に楽しく利用できる海でなければ、外の人に誇りを持ってお勧めできないわけです。（拍手）ましてや、生活環境に危害を与えるような人に来てほしくないんです。

（拍手、「そのとおり」の声あり）そういう逗子海岸をつくってこれなかった、それは私、逗子市、市長としての責任もあると思っています。この間、海岸営業組合とも何度も議論を重ねて、営業時間を短くするとか、防音対策するとか、やってきました。でも、結局ルールを守らない海の家が後を絶たなかった。（拍手、「そのとおり」の声あり）そして、今年状況を迎えてしまった。今までは私も協調路線できたつもりです。でも、これだけ大きな問題が起きて、とにかくこれを何とかしなきゃいけない。だから来年は、これ、相当厳しい、マキシマムの規制ですよ。でも、ここ一回リセットしてでも、まずはゼロベースに戻して、それで今、先ほど山の根のイシイさんがおっしゃいましたことを考えていく。逗子としてどういう海、海岸、海水浴場が最も市民

にも、そして市外の人にも愛されて、この海に来てよかった、とても居心地よくて、癒されて、また都心に戻って、英気を養って、次の週また頑張れる。市民にとっても、ああ、このまちに住んでよかった、こんなすてきな海があるからずっと住み続けたいんだ。子供たちも、この海で育って、将来大きく成長してほしい。そういう海にどうすればできるのかということ、まずは来年、一旦リセットして、それから行政も、組合も、市民も、（拍手）いろんな人と議論を重ねていく。音楽を全面禁止するの、私だってよくないと思いますよ。音楽だって十分、人の生活には欠かせない、癒しを与え、勇気を与え、元気を与え、時に感動を与え、そういうものなんだから。でも、今の海の家音楽のやり方は、これは逗子の海岸にはふさわしくない。（拍手）だから、これからじゃあどういふ音楽の生かし方がこの逗子の海として一番いいのかということを考えて、それで一緒にもう一回つくっていきましょうという、その議論のスタートが私はきょうだと思っています。ですので、きょう本当に多くの皆さん、御参加いただいて、本当に賛否両論いただきました。私もしっかりと受けとめて、あと1カ月、きょうの議論を踏まえて、条例の中身を詰めます。それでもう一度、先ほど申し上げたとおり11月16日に、その条例案にまとめたものの説明会をまた開催しますので、その段階でまたぜひお越しいただいて、条例案として、ここを、どこまで、どういふ方法論でまとめたということをお伝えします。それで1カ月の、もちろん市民の意見募集期間を経て、その意見をもう一度精査をして、条例にまとめて議会に提案して、当然議員の皆さんに厳しい御審査をいただいて、条例が可決されれば、その条例に従って、市としてはしっかりと運用するのが責務でありますので、そういう流れをぜひ皆さん、改めて御理解いただいて、まだ御意見をお寄せいただけるチャンスはこれからまだまだありますので、ぜひまた次の機会に、これ以上のいろんな各層の方に御意見がいただけることを私としても願っております。

すいません。ちょっときょう、これで時間とさせていただきますので、あと言い足りない方はアンケートのほうにお書きいただいとお出してください。しっかりとすべての意見を集計して、また次の検討に生かしていきたいと思えます。本日はどうもありがとうございました。（拍手）

【司会（福本課長）】 ありがとうございます。アンケートなんですけれども、もう一度丸つけるところありますが、きょう、今終わった時点での皆さんの御意見とお考えということで丸を記入してください。お願いいたします。どうもありがとうございました。